

賃金引き上げ前に申請が必要だからこそ、今が申請のチャンスです。

参加  
無料

事業場内の最低賃金を30円以上引き上げることで、  
業務効率化のための設備投資等費用の助成が受けられます。

## 業務改善助成金制度説明会

### 高知県版 業務改善助成金のご案内

業務の効率化や生産性の向上につながる設備投資等の費用を助成 **事業場毎に対象**

コース区分により

助成率：最大 9割

助成上限額：最大600万円

#### 設備投資の助成例

【POSレジ、釣銭機、券売機、注文専用タブレット】

対応時間の短縮

【ネット予約決済システム】

電話対応時間の短縮

例を含め、業務が改善することが  
必要ですので事前にご相談ください。

【勤怠・給与管理ソフト】

勤怠・給与計算の効率化

【電動リフト・特種(8ナンバー)福祉車両】

作業時間の短縮

【業務用電気機器、  
配膳用ロボット】

調理等の効率化

【電動車いす・スロープ】

介助作業効率の向上

「特例事業者」に該当する場合は、「乗用車」「パソコン」等も助成対象経費となります。

業務改善助成  
金については

こちら



事業内最低賃金の  
引き上げ



設備投資等  
機械設備導入、コンサルティング、  
人材育成・教育訓練など



業務改善助成金  
を支給

第1部 14:00～ 業務改善助成金制度説明会

第2部 15:00～ 個別相談会 (事前予約も受け付けます。)

対象：申請を検討している事業主、社会保険労務士、  
各種業界団体、生産性向上に資する機器等のメーカー  
等のほか、業務改善助成金に関心をお持ちの方はどなたでも参加できます。

高知市会場 (定員70名)

日時；令和5年7月24日(月)

14:00～15:30

会場；高知県地域職業訓練センター

(高知市布師田3992-4)

安芸市会場 (定員40名)

日時；令和5年7月20日(木)

14:00～15:30

会場；安芸市総合社会福祉センター

(安芸市寿町2-8)

須崎市会場 (定員40名)

日時；令和5年7月18日(火)

14:00～15:30

会場；須崎市立市民文化会館

(須崎市新町2丁目7-15)

四万十市会場 (定員40名)

日時；令和5年7月27日(木)

14:00～15:30

会場；中村地区建設協同組合会館

(四万十市右山元町3丁目3番26号)

主催 高知県・高知労働局

説明会の申込 高知県雇用労働政策課 電話 088-823-9763 fax 088-823-9277

メール：151301@ken.pref.kochi.lg.jp

助成金の問合せ 高知労働局雇用環境・均等室 電話088-885-6041

高知県雇用労働政策課 あて  
(fax 088 - 823 - 9277  
mail 151301@ken.pref.kochi.lg.jp)

## 業務改善助成金制度説明会申込書

第1部 14:00～ 業務改善助成金制度説明会

第2部 15:00～ 個別相談会(事前予約も受け付けます。)

事業所名	申込会場	個別相談 希望有無	担当者名及び 連絡先電話番号
	<input type="checkbox"/> 7/18 須崎市会場		(担当者)
	<input type="checkbox"/> 7/20 安芸市会場	有	
	<input type="checkbox"/> 7/24 高知市会場	無	(電話番号)
	<input type="checkbox"/> 7/27 四万十市会場		

\*申込書は各会場開催日の前日までに送付いただきますようお願いいたします。

(申込がない場合でも、定員に余裕があれば参加可能です。直接会場までお越しください。)

### \* 問合せ先

説明会に関すること・・・ 県雇用労働政策課 労政担当まで  
電話 088 - 823 - 9763

助成金に関すること・・・ 高知労働局雇用環境・均等室まで  
電話 088 - 885 - 6041

(助成金制度に関する問合せは、説明会開催日以外も受け付けいたします。)

高知県版

# 業務改善助成金のご案内

業務の効率化や生産性の向上につながる設備投資等の費用を助成

事業場毎に対象

コース区分により

助成率：最大 9割

助成上限額：最大600万円

## 設備投資の助成例

【POSレジ、釣銭機、電子決済、券売機、注文専用タブレット】

対応時間の短縮



【ネット予約決済システム】

電話対応時間の短縮



【勤怠・給与管理ソフト】

勤怠・給与計算の効率化



【電動リフト・特種(8ナンバー)・福祉車両】

作業時間の短縮



【業務用電気機器、配膳用ロボット】

調理等の効率化



【電動車いす・スロープ】

介助作業効率の向上



例を含め、業務が改善することが必要ですので事前にご相談ください。

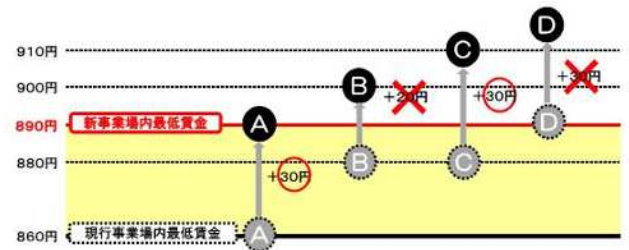
裏面の「特例事業者」に該当する場合は、「乗用車」「パソコン」等も助成対象経費となります。

## 助成金を受けるための要件の概要

- 高知県最低賃金との差額30円以内（現行の最賃では、853～883円）の労働者を使用していること。
- 事業場内の最低賃金を30円以上引き上げること。
- ☝ 引き上げる労働者の労働時間が相当短い方も対象となる場合がありますので、ご確認ください。

## 引き上げ労働者数の考え方

<例：事業場内最低賃金を30円引き上げる場合>  
■ 引き上げ人数は2名とカウント



☝ A・Cは引き上げ人数にカウント、Bは30円以上引き上げる必要がある。Dは既に新事業場内最低賃金以上なので30円以上引き上げてもカウントしない。なお、A・C・Dを45円引き上げれば45円コース、3名のカウントとなる。（現行の最低賃金の場合の例）

## 高知県内の事業者の助成率

- 引き上げる労働者の最も低い賃金額が現行最賃の場合
- 853～869円であれば、**助成率：9/10(90%)**
  - 870～883円であれば、**助成率：8/10(80%)**
- \* でも生産性要件を満たせば、**助成率：9/10(90%)**



☝ 生産性要件：「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指し、直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に加算

## 賃金を引き上げる労働者数 及び 助成上限額

(赤字)内は事業場規模30人未満の場合の上限額

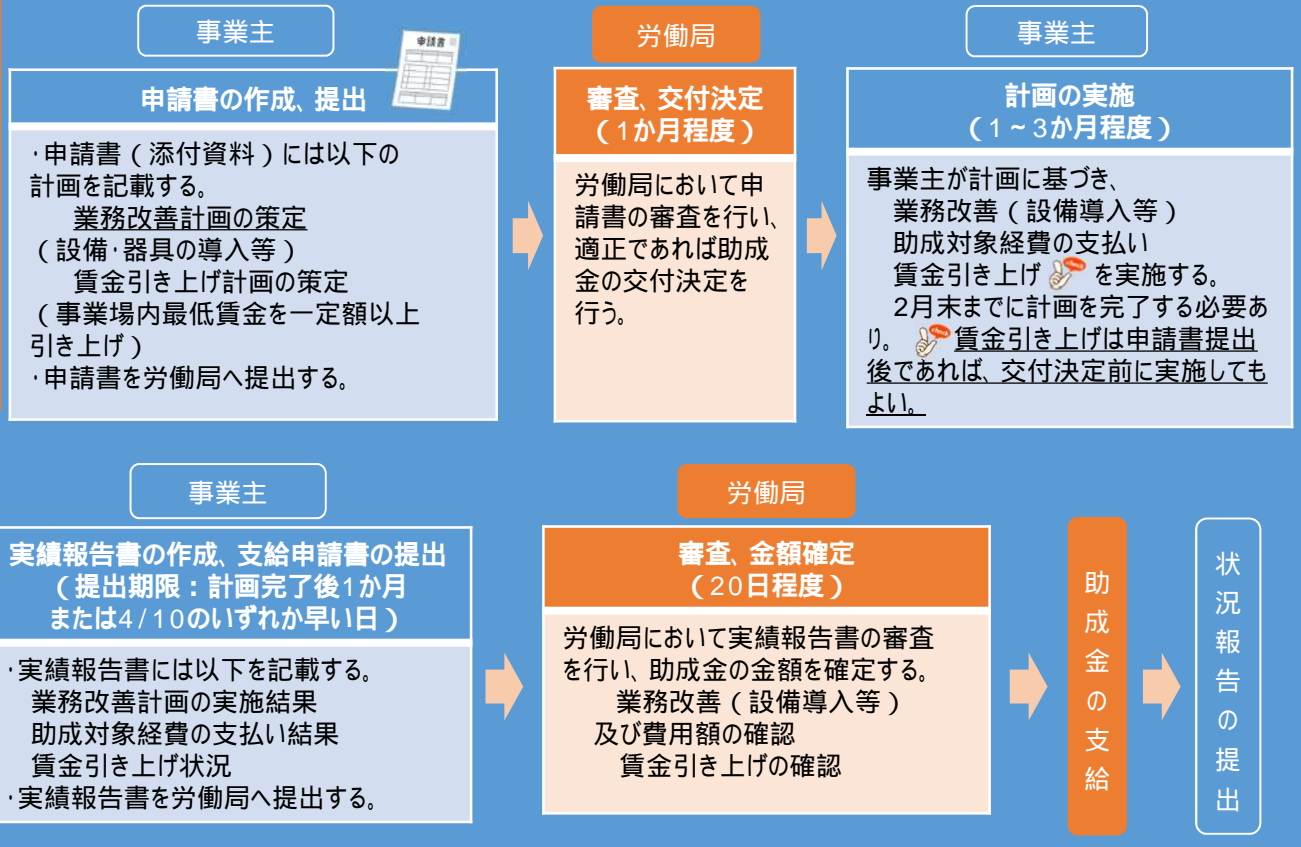
コース区分	賃金を引き上げる労働者数 及び 助成上限額				
	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上
30円	30(60)万円	50(90)万円	70(100)万円	100(120)万円	120(130)万円
45円	45(80)万円	70(110)万円	100(140)万円	150(160)万円	180(180)万円
60円	60(110)万円	90(160)万円	150(190)万円	230(230)万円	300(300)万円
90円	90(170)万円	150(240)万円	270(290)万円	450(450)万円	600(600)万円

☝ 規模30人未満の事業場で860円で支払っていた最も低い労働者1名の賃金を60円UPし920円とした場合は、労働者1名60円引き上げコースが適用し、助成率9割、助成上限額110万円となります。（現行の最賃の場合の例）

厚生労働省

高知労働局

申請期限：令和6年1月31日(事業完了期限：令和6年2月28日)



**特例事業者**

または のいずれかの要件を満たす事業者は、助成対象経費が拡大されます。  
 売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者  
 原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が3%ポイント以上低下している事業者

【助成対象経費が拡大！】

**生産性向上に資する設備投資**

- 定員7人以上または車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車等
- パソコン、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入



さらに、上記の助成対象経費に加え、「関連する経費」も新たに助成対象となりました。

**関連する経費**

広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設など

「関連する経費」への助成は生産性向上等に資する設備投資等の額を上回らない範囲に限られます。



**生産性向上に資する設備投資**

デリバリーサービスを行っている飲食店が、機動的に配送できるようデリバリー用3輪バイクを導入

**関連する経費**

デリバリーサービスを幅広く周知するための広告宣伝を実施  
 関連する経費とは  
 生産性向上に資する設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画で計上された経費を指します。

